

総務常任委員会

平成28年6月14日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○坂口 徹	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	木澤 正男
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	植村 俊彦
総 務 課 長	加藤 惠三	同 参 事	谷口 智子
同 課 長 補 佐	大野 彰彦	同 課 長 補 佐	仲村 佳真
まちづくり政策課長	安藤 容子	同 課 長 補 佐	福田 善行
同 課 長 補 佐	曾谷 博一	財 政 課 長	福居 哲也
同 係 長	関本 佑治	税 務 課 長	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	木村 隆幸	会 計 管 理 者	藤川 岳志
監 査 委 員 書 記	山崎 篤	教 委 総 務 課 長	安藤 晴康
同 課 長 補 佐	竹田 敏伯	生 涯 学 習 課 長	真弓 啓
同 課 長 補 佐	平田 政彦		

3. 会議の書記

議会事務局長	黒崎 益範	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 小林委員、伴委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員に、小林委員、伴委員のお2人を指名いたします。お2人にはよろしく願いをいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案、（1）議案第30号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 福居財政課長。

財政課長

それでは、議案第30号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

財政課長

それでは、本補正予算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明をさせていただきます。補正予算書の7ページをお開きいただけますでしょうか。

初めに、第12款 分担金及び負担金、第2項 負担金では、第1目 民生費負担金で、国の幼児教育の段階的無償化の取り組みとしまして、低所得者の多子世帯及びひとり親世帯等の保育料負担軽減措置を実施す

ることから、保育園保育料459万7,000円の減額をお願いするものであります。

次に、第13款 使用料及び手数料、第1項 使用料では、第6目 教育使用料で、保育園保育料と同様の理由により、幼稚園保育料178万8,000円の減額をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、第1目 民生費国庫負担金で、保育園保育料負担軽減措置に伴う私立保育園の運営費負担金の影響分として、子どものための教育・保育給付費負担金96万8,000円の増額をお願いするものであります。

8ページをお開きいただけますでしょうか。第2項 国庫補助金では、第2目 民生費国庫補助金の第3節 社会福祉費補助金で、臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付等に要する国庫補助金、また、国民健康保険新制度への移行に向けて必要なデータを県に提供するためのシステム改修費に要する国庫補助金で、合わせて3,709万9,000円の増額をお願いするものであります。

第6目 教育費国庫補助金では、第1節 小学校費補助金で、斑鳩西小学校照明設備LED化事業について交付金が交付される見込みから、学校施設環境改善交付金916万6,000円の増額、第3節 幼稚園費補助金で、幼稚園保育料負担軽減措置に伴う私立幼稚園就園奨励費補助金の影響分として、国庫補助金54万5,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第15款 県支出金、第1項 県負担金では、第2目 民生費県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、保育園保育料負担軽減措置に伴う影響分として、施設型給付費等負担金48万4,000円の増額をお願いするものであります。

第2項 県補助金では、第1目 民生費県補助金の第2節 児童福祉費補助金で、県の子ども医療費助成制度が拡充されることから、子ども医療費補助金730万円の増額、第6目 教育費県補助金の第1節 小学校費補助金及び第2節 中学校費補助金で、県において予定されていた学校給食地産地消促進事業補助金が予算化されなかったことから、合

わせて79万1,000円の減額をお願いするものであります。

9ページをお開きいただけますでしょうか。第20款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、消防団員1名が退団されたことから、消防団員退職報償金受入金97万9,000円の増額と、コミュニティ団体が行う2つの事業が自治総合センターコミュニティ助成事業の助成対象として決定されたことから、430万円の増額をお願いするものであります。

次に、第21款 町債、第1項 町債では、第3目 教育債の第2節 学校教育施設等整備事業債で、斑鳩西小学校照明設備LED化事業の財源として、1,650万円の増額をお願いするものであります。

以上が、歳入の補正内容であります。

10ページにお移りいただけますでしょうか。続きまして、歳出予算の補正についてであります。

初めに、第2款 総務費、第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、歳入で申しあげた自治総合センター助成金の東里自治会の太鼓台等コミュニティ活動備品整備分250万円の増額をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第1目 社会福祉総務費で、歳入で申しあげました国民健康保険新制度への移行に向けてのシステム改修に伴う国民健康保険事業への繰出金301万4,000円の増額をお願いするものであります。

第5目 医療対策費では、県の子ども医療費助成制度の拡充に伴う福祉医療システム変更業務委託料116万7,000円の増額、また、県制度拡充による補助金増額分として730万円の財源振替をお願いするものであります。

11ページにかけての第13目 臨時福祉給付金給付事業費では、歳入で申しあげましたとおり、臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されることから、その支給に要する費用3,408万5,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第2項 児童福祉費では、第2目 保育園費及び第3目 児童

保育費で、保育園保育料負担軽減措置に伴う影響分として、それぞれ財源振替をお願いするものであります。

12ページをお開きいただけますでしょうか。第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、歳入のところで申しあげた消防団員の退団に伴う退職報償金97万9,000円の増額をお願いするものであります。

第5目 災害対策費では、歳入で申しあげた自治総合センター助成金の小林ハイツ自主防災組織の防災備品整備分180万円の増額をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費、第1項 教育総務費では、第3目 私立学校振興費で、幼稚園保育料負担軽減措置に伴う私立幼稚園保育料の影響分として、私立幼稚園就園奨励費補助金163万5,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第2項 小学校費では、第1目 学校管理費で、歳入で申しあげましたとおり、斑鳩西小学校照明設備LED化工事を実施してまいりたいことから、2,750万円の増額をお願いするものであります。

第3目 保健体育費及び次の13ページの第3項 中学校費の第3目 保健体育費では、歳入で申しあげました、県の学校給食地産地消促進事業補助金が予算化されなかったことから、小学校費・中学校費で、それぞれ財源振替をお願いするものであります。

次に、第4項 幼稚園費では、第1目 幼稚園費で、幼稚園保育料負担軽減措置に伴う影響分として財源振替をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費、第1項 予備費では、第1目 予備費で、今回の補正に要する財源としまして、251万5,000円を充当させていただき補正をお願いするものであります。

恐れ入りますが、4ページにお戻りいただけますでしょうか。第2表 地方債補正についてであります。歳入のところで申しあげましたとおり、学校教育施設等整備事業としまして、限度額1,650万円とする地方債の追加をお願いするものであります。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

財政課長 以上で、議案第30号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)につきましてのご説明とさせていただきます。ご理解を賜りまして原案どおりご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 ちょっといくつかあるんですけども、1つはですね、子ども・子育て支援法の改正によって多子世帯とひとり親世帯の負担軽減ですね、が図られるということで補正にあがっていますけども、これ、町立の幼稚園に通ってはる方と私立の幼稚園に通っている方とあると思うんですけども、それぞれ何世帯ずつが対象になるとか、今、わかりますかね。

委員長 安藤教委総務課長。

教委総務課長 今回の多子世帯の負担軽減、対象者でございますけれども、町立幼稚園につきましては、36人を見込んでおります。私立幼稚園につきましては、38人の対象者を見込んでいるところでございます。

木澤委員 保育園と違って、幼稚園はね、保育料が公立と私立では違いますけども、私立でも38人いてはるということですね。これですね、それぞれ国、県、町と負担がどういうふうに分かれているのか、率、教えてもらえますかね。

教委総務課長 町立幼稚園につきましては、現在、いわゆる国の就園奨励費の補助金の対象となっております。いわゆる町の一般財源という形になります。私立幼稚園につきましては、国の、町立幼稚園の就園奨励費補助金交付の対象となっております、3分の1の国の補助がつくと、そういう財源構成となっております。

木澤委員 ごめんなさい、町立のほうが対象になってないって。もう1回、確認させてもらいます。

教委総務課長 はい。町立幼稚園につきましては、いわゆる一般財源対応となっております。

木澤委員 それは交付税算入とかもないってということですかね。

委員長 福居財政課長。

財政課長 今回のこの幼児教育無償化の分につきましては、地方財政計画のほうに盛り込まれておりますので、交付税措置が対象となるものとなっております。以上でございます。

木澤委員 わかりました。
それとですね、10ページのところの自治総合センターコミュニティ助成金ですね、これ、東里の太鼓台の関係だっというふうに先ほどおっしゃっていたと思うんですけども、この、以前に何か太鼓台等に活用できるようなものとして国の補助金を使ってはったことがあったと思うんですけど、今回はそういうのではないんですかね。これはどういう内容になるんですかね。

委員長 谷口総務課参事。

総務課参事 以前といいますと、昨年度も全く同じこの自治総合センターコミュニティ助成というもので、補助対象、1件ございました。同じ形で今回もコミュニティ備品に対する助成ということであがってきたものでございます。

木澤委員 以前もたしか国のやつやったかなと思ったけど、違いましたっけ。

総務課参事 去年も同じく、この一般社団法人自治総合センターの助成事業でございます。

木澤委員 一般社団法人のということで、その他財源になっているということですね。それで、中身ですね、内容はこういったものでっていうことでしょうか。

総務課参事 一般コミュニティ助成事業ということで、コミュニティ活動に直接必要な設備ということで、地域の祭りに関する備品ということでございまして、太鼓台の修理でありますとか、太鼓台の布団籠の新調、そういったものに補助をされるということでございます。

木澤委員 わかりました。

それともう1つ、12ページのほうの、こちらも自治総合センターということで、これはまた用途が違うのかなとは思いますが、補助金としては同じものになるのでしょうか。

委員長 加藤総務課長。

総務課長 質問者おっしゃるとおり、出されている補助金については同じ内容で、その中で、自主防災に係る助成金があるということでご理解賜りたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 12ページの下教育費の照明設備LED化の工事なんですけど、これ、たしか斑鳩小学校だけやっていただいて、次、これ、西小学校、何年かあいて、国の補助がついたのでこういう形であげていただいていると、こう認識しておるんですが、斑鳩小学校のとき、金額なんぼで、これ、斑鳩小学校のときなっていましたかな。

委員長 安藤教委総務課長。

教委総務 約2, 500万円の工事費となっております。

課長

伴委員 教室の数とかでいくと、何か斑鳩小学校のほうが多いような感じがするんですが、今回、これ、西小学校いう形で、これ、2, 700ですか、2, 750あがっているんですけど、これ、そのあたり、どんな感じになってまんねやろ。

教委総務 今回、予算総額としましてですね、2, 750万円を見込んでおります。質問者おっしゃいますように、教室の数はですね、西小学校のほうが少ないということがございます。実際、入札していく段階ではですね、実際の契約額というのはいくらか低い金額になってくるのではないかと、そのように考えております。

伴委員 なるほど、今はこういう金額あげているけど、実際のところは金額はまた下がってくるということなんですね。

このLEDっちゅうのは日進月歩っていいですか、だんだん、こう、いいものが年々できて、この間、ちょっと間があいた関係で、また器具なんかも違うような形のもので安くっていうような、そういうような考え方でええわけですか。レベルとしては同じような感じで、値段も同じような感じで考える。ちょっとそれだけ教えてください。

教委総務 金額的にはですね、そう変わりはございませんけれども、機種のパフォーマンスという面ではより向上されていると、そのように聞いております。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長 そうしたら、私のほうから1点だけお聞きします。先ほど木澤委員が質問されました10ページの自治総合センターコミュニティ助成金、また、12ページの同じく自治総合センターコミュニティ助成金、これにつきましてね、まだ6月ですね、これ、当初予算の中には含まれていなかったのか、それともこの助成金が出されることによって今回新たに、それならこれも、これもという感じでされたのか、そこら辺だけちょっとお聞かせ願えますか。 加藤総務課長。

総務課長 この自治総合センターの助成金につきましては、昨年度要望させていただいているところがございますけれども、この助成金の内示につきましては今年度、4月以降にいただいておりますので、当初予算には載せずに、今回、補正で対応させていただいているということでご理解賜りたいと思います。

委員長 そうしたら、当初予算のときにはまだ内示が出ていなかったということで載せなかったという理解でよろしいんですね。

総務課長 はい、委員長おっしゃるとおりでございます。

委員長 わかりました。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第30号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2) 議案第32号 平成28年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、1. 付託議案、(2) 議案第32号 平成28年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

生涯学習
課長

続きまして、2枚目でございます。

(2枚目議案書朗読)

生涯学習
課長

次に、3枚目をお願いいたします。工事位置図でございます。赤色で明示しておりますとおり、県道奈良・大和郡山・斑鳩線の東側に位置しております。本議案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価格が5,000万円を超えますことから工事の請負契約について議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方及び契約金額につきましては、去る5月16日に指名競争入札を行い、株式会社青山組、落札率は89.9%の6,112万8,000円となっております。

次に、工事概要であります。同じページの下側、史跡中宮寺跡整備イメージ図によりましてご説明させていただきます。なお、本イメージ図につきましては基本設計時のものでありますので、現在の計画と若干違っている箇所がございますので、あらかじめご了承をお願いしたいと思います。特に大きい点で申し上げますと、図のほぼ中心部分、金堂や塔のあった基壇の東側、こちらには、車椅子の方でも登っていただけるように、現設計ではスロープが設置されております。

では、平成28年度の工事でありますけれども、昨年度に引き続き、塔及び金堂基壇、ほぼ中央部分ですが、その整備工事、それから、その北側、上側ですね、それから右側あたりでございますが、あずまや、それから、ちょっと小さくて見えませんが、ベンチ等々の休養施設の設置、それから、説明板等の学習施設の設置を予定しております。工事期間は、議会の議決後271日間、平成29年3月17日までを予定しております。

以上で、議案第32号 平成28年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして何とぞ原案どおりご可決賜りますよう、お願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 今回、落札率何%やったか教えてもらえますか。

生涯学習 先ほど申しあげましたが、89.9%でございます。

課長

木澤委員 すみません、ちょっと聞いていなかったです。

それとですね、このイメージ図でということの説明いただきましたけれども、これ、町長の提出議案説明の中にもいくつか入っていますけれども、あずまやでいうと、この記されている3つをこの位置で整備するというのでいいんですかね。

生涯学習 申しわけございません、細かくはですね、今、申しあげた部分のみです。今、南側、一番南側あたりの中央のところにあるあずまや、これもとおっしゃっておられるんですけども、こちらは今回の整備対象ではございません。北側の2つが今回の整備対象です。

木澤委員 さっきはスロープのこととか説明していただきましたけれども、この図と違っているところ、ほかにあるんですかね、今回整備で。これ、もとのイメージ、構想を図にさせていただいたものですけども。

生涯学習課長 細かい点ではちょっとあるんですけども、大きな点では、これ以外にはそんなに大きな点はございません。

木澤委員 それとですね、地元自治会の方もこの整備にかかわっていろいろご意見いただいていたと思いますけども、その辺のところの要望なんかっていうのはどんな形で出て、そういうのは反映されているんでしょうか。確認させてもらえますか。

生涯学習課長 地元の要望等につきましては、この図面につきましては基本設計当時のものですので、この図面では反映しておりませんが、実際の工事の中では、当然、反映しております。以上です。

木澤委員 どういう要望があったか、教えてもらえますか。

委員長 すぐに言えますか。 真弓生涯学習課長。

生涯学習課長 いくつかございますけれども、例えばですね、右下あたり、この調整池がございますね、この中の、ちょっと図面上にはあらわれませんが、水の、水量の調整するゲートですね、これの大きさでありますとか、そのあたりはございました。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 これ、中宮寺跡の整備の、この面積なんぼでしてんやろ。すみません。約で結構でっせ。

生涯学習課長 約2.8ヘクタールでございます。

伴委員 これ、先々のことですが、今後、管理していくということが絡んでくると思うんですが、その辺、管理に対してどのような考えを持って

いるのか、費用等、どんな格好で、これ、考えておられるのか、大体概算っていいですか、今の思いでも結構ですので、ちょっとお願いします。

生涯学習
課長

一部ではございますけれども、この、例えばですけども、図面でいうと左側、北側の左あたり、これ、ちょっと花を植えているようなイメージがちょっとあるんですけども、こうした部分につきまして、まだ構想段階でございますけれども、今の協働のまちづくりの中での取り組みと一緒にできないかというふうな構想は持っております。それ以外の部分につきましては、草刈りでありますとか、そういったあたりは当然町のほうでやっていくということでございます。大きなくくりでいいますとそういった、現段階ではそういう発想でございます。以上です。

伴委員

管理費がどれぐらいかかるかというようなことは、まだ全然考えておられないのか、大体これぐらいかかっていくだろうということを考えておられる、そのあたり、どうですか。

生涯学習
課長

現段階では、ちょっとまだ見積もっておりません。

伴委員

つくることも大事ですけども、その後、ちゃんと維持をしていく、やっぱりこれ、非常に大事なことやと思うんですね。だから、ちょっと今、考えていないっていうか、おおよそは持っておられるねけどなかなかまだ言える段階でないのかもわかりませんが、ちゃんとそのあたり、どれぐらい今後かかっていくのか、大体わかってきたらまた教えていただくようにお願いします。

あと、この史跡中宮寺跡、どう生かしていくか。法起寺、法輪寺の関係、また藤ノ木古墳、文化財センター、この辺の関係等踏まえて、どう生かしていくか、もう1度お願いします。

生涯学習
課長

今おっしゃっていただきましたとおり、法隆寺、法輪寺、法起寺等々との1つの回遊ルートの位置づけ、こういったものも必要でありますし、以前も説明したように思いますが、やはり斑鳩を訪れる方、歩いて

来られる方が多いということで、歩いて巡っていただくような周遊ルート等の一部に入ってくるのではないかというふうに考えております。

伴委員 案内板、そしてこういう、ここで1つの拠点となるような形で、できあがってからはお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員 ちょっと2、3、ちょっとお聞きしたいんですけど、この史跡入るの
にね、どこからでも入れるのかなと、ちょっと今、一瞬思ったんですけども。

あと、それと、多分あずまやの下にベンチがあるとは思うんですけど、そのほかにはベンチ、ないんですかね。

あとは、この緑色は全部芝生なのかなと思ったんですけど、あと、基壇の横のこの茶色い部分は何をされるのかなと思って。

ちょっとその辺だけ、ちょっとお聞きしたいんですけど。

生涯学習 まず、出入り口の関係ですね、車輛等につきましては、もともと入れる
課長 計画ございませんけれども、今現在、県道のほうから入るところ、あの部分を
考えております。徒歩の方につきましては、ごらんいただいたとおり園路ですね、
この園路の部分につきましては、県道側から出入りができるような形で考えて
おります。

それと、ベンチにつきましては、本年度の整備につきましては、この基壇の
周辺に5基予定しております。まだ、南側のあずまやの周辺ですとか、そのあたり
も設置を予定はしておりますけれども、そういった考えでございます。

それから、グリーンの部分の整備の件ですが、植栽につきましてはクラピア
という植物の設置を検討しております。今年度も一部、基壇周辺あたりです
けれども、そのあたりに整備は予定しているところでございます。以上でござ
います。

宮崎委員　この茶色の部分はどうなっているのかなと思うのと、あと、この基壇の周りにベンチ設置ってということなんですけど、夏のとくにね、あんまり暑いから、できたらね、落葉樹とかその辺ちょっと植えたって、影になるような、冬は葉っぱが落ちて暖かくなるようになって、そういうことは考えていなかったんですかね。

生涯学習課長　図面の茶色の部分というのは、このあたりですかね。これ、先ほども協働で活用できないかという話ありました、花等を植えてというイメージでなっておりますので、このあたりは、その季節によりますでしょうけども、花を植えていきたいというふうに考えています。

それから、落葉樹の件ですけども、いわゆるここは史跡地でございますので、場所に、基本的には根を張るものといいますのは、遺構に影響があるという場合には植えることはできないということは出てくると思われます。そのあたり、また文化庁との協議もございましてけれども、検討はしていきたいと思えます。

委員長　木澤委員。

木澤委員　いろいろ口頭でね、説明いただいたんですけども、これ、整備計画図とかいうのはないんですかね。まだできていないんですか。そんなことはないと思いますけども。

生涯学習課長　そういったものも資料としてお出ししようかというのは検討したんですけども、まだ、これ、工事途中ですので、少しわかりにくいのかなということで、今回、口頭での説明をちょっといたしましたけれども、当然、図面としては持っておりますけども、そういうことで、今回、省略はさせていただいたところはございます。申しわけございません。

委員長　今、持っている。持っているんだったら、ちょっと見せて。僕らが見てわかりやすいのかどうか。もう設計図でね、それであつたらちょっとわかりにくい。見取り図的なものあつたらね、出してもらってもええけ

ども。 木澤委員。

木澤委員 別にこれ整備していただくの、反対でも何でもありませんし、進めていただければいいですし、ただ、どういうふうに、今、構想されているのか。その後、変更等があることもあろうかと思えますけども、今の時点での計画ですね、を図で示していただいたほうがわかりやすいと思いますので、お願いいたします。

委員長 そうしたら、それは今でなくてもよろしいね。後でもよろしい。

(「ああ、別に」と呼ぶ者あり)

委員長 そうしたら、後で出してくれはる。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 イメージ図的なもの、それともほんまに仕様書みたいな感じの。

生涯学習 イメージ図的なものにはなります。平面図上にこういった、例えば、
課長 植栽工をしますとか、ベンチをつけますとかいう形の図になります。

委員長 そうしたら、次の委員会するときでもいい、説明等は。それでよろしいか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

委員長 そうしたら、そういう形でお願いします。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第32号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、2. 継続審査、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告をいたします。

初めに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。

まず、平成27年度 斑鳩文化財センター入館状況についてであります。お手元に配付いたしております資料1、平成27年度 斑鳩文化財センター入館者数(平成28年3月31日現在)をごらんいただけますでしょうか。まず、資料の構成につきましては、1で通常開館における入館者数、2から4で企画展、特別展、速報展の開催期間における入館者数、そして、5で入館者総数に区分して整理をしております。一番下の5の入館者総数のところをごらんいただきたいのですが、平成27年度の入館者数は1万2,458人で、平成26年度と比較して1,234人の増となりました。主な増加の理由としましては、平成27年度の秋季、秋の藤ノ木古墳石室特別公開が好天に恵まれ、見学者数が増加したことから、これに連動する形で文化財センターの入館者数も増加したものと分析しております。引き続き入館者数を増加できるよう、リピーターの確保など、努力してまいります。

次に、展示関係についてであります。

冒頭の町長の挨拶にございましたが、春季特別展「樋口隆康展―戦後の日本考古学の歩みとともに―」につきましては、去る5月27日に開

会式を行い、7月3日までを会期として、現在、開催中であります。また、関連行事といたしまして、去る6月12日に、大阪大学名誉教授都出比呂志氏による「樋口隆康先生から私が学んだこと」と題した歴史講演会を開催し、100名の方にご参加いただいたところであります。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。春季特別展開催期間中の6月28日に開催を予定しており、平成27年度の事業報告を行いますとともに、今年度実施予定の事業につきましてご指導を賜わってまいります。

次に、速報展「斑鳩の文化財展－平成27年度実施の調査成果展－」の開催についてであります。昨年度に公共事業などの開発行為に伴い実施いたしました発掘調査や、奈良大学の協力を得て行いました斑鳩大塚古墳の発掘調査の出土品などを展示いたします。期間は、夏休み期間中の7月21日から8月9日までであります。

次に、こども考古学教室の開催についてであります。例年多くの参加者を得て好評のこども勾玉づくり教室を8月7日に、こども一日学芸員体験を8月26日に、ともに夏休み期間中に開催してまいります。

次に、文化財事業についてであります。

初めに、史跡中宮寺跡整備検討委員会についてであります。6月30日に開催を予定しておりまして、昨年度の工事の実施状況について現地を視察いただくとともに、今年度の工事内容につきまして説明し、ご指導を賜わりたいと考えております。

次に、日本遺産認定に向けた活動についてであります。前回の総務常任委員会後の動きについて、ご報告いたします。去る6月6日に王寺町とともに奈良県に説明を行いまして、来る6月17日に王寺町とともに現段階でのストーリー案について文化庁協議を行う予定としております。

次に、法隆寺ゆかりの都市文化交流事業、これ、法隆寺食封でのつながりでの交流についてでございます。まず、神奈川県小田原市との交流につきましては、来る6月21日午後2時より、町内3小学校の6年生を対象に、小田原市より派遣していただいた講師により、二宮尊徳、二宮金次郎さんですね、についての講演会を開催いたします。なお、二宮尊徳をテーマとした一般向けの講演会も本年度計画しておりまして、秋

ごろに開催する予定で準備を進めているところでございます。

次に、兵庫県朝来市との交流でございます。こちらはまだ協定の締結には至っておりませんが、それに向けて進めている中、朝来市側から積極的なお話をいただいたことから始めているものであります。去る6月9日に法隆寺食封のあった地区であります枚田郷、枚田という地区の枚田小学校が奈良に修学旅行に来るのに合わせ斑鳩町を訪問され、法隆寺や藤ノ木古墳の見学のほか、斑鳩小学校の児童とも交流をしたところであります。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 文化財センターなんですけども、勾玉づくりとか、いろいろ子どもさんの体験なんかもやっていただいていますけども、学習のために小学校とか中学校とか、町内外ですね、から来られる頻度っていうのはどれぐらいなんですかね。団体で来はるとか、そういうのっていうのはあまりないですか。

生涯学習課長 団体でも町外の小学校、中学校等々、たくさん来られております。そういう答えでよろしいですか。町内ですかね、町外でよろしいですかね。

(「どっちも」と呼ぶ者あり)

生涯学習課長 町内の小学校、幼稚園、保育園等も見学にやって来ております。

木澤委員 そういうのは、そういう特別展をやっているときが多いのか、平時のときにも来はるのか、その辺はどうなんですかね。

生涯学習課長 小学校、中学校、それぞれの行事もございますので一概には申しあげられませんけれども、できるだけそういった特別展、企画展をやっている時期にはお願いはしているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 この文化財センターの入館数見せていただきまして、いい数字になっているなという感じは受けておるんですが、ちょっと参考に、これ、オープンは何年でしたかな。

生涯学習課長 平成22年の3月20日でございます。

伴委員 その当時、そのオープンの、せやから途中からですので何ともいえませんが、3月20日のこの、そのオープンした年というのは大体何人ぐらい来てくれてはりましたんやろ。当初のやつ、わかりましたら、お願いします。

生涯学習課長 平成21年度、3月20日開館ですので、10日ほどでございますが、その間で2,748人。すみません、失礼しました、平成22年度、翌年度でよろしいですね。失礼しました。その年で12,486人でございました。

伴委員 今、解答いただいて、ほぼ同じペースっちゃうか、微増という形で推移している。これ、この、いろいろ視察に寄せていただいて、なかなかこの文化財センターと同じような施設というのは、どっちか言うたら、失礼やけど、なかなか人が来られていないという中で、非常に大健闘されているなというように私は今、感じております。できるだけ関心持っていたくような形、この施設が有効に使っていただけるように、今後ともよろしく申し上げます。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項についてを議題といたします。

(1) 平成27年度町税収納状況について、理事者の報告を求めます。
本庄税務課長。

税務課長

それでは、各課報告事項の1つ目でございます平成27年度町税の収納状況につきまして、ご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、本日お配りしております資料2をごらんいただけますでしょうか。本資料につきましては、上段に平成27年度の町税に係る税目別の収納状況を、その下に、参考といたしまして、過去5か年の年度別の収納状況をお示しさせていただいております。

初めに、上段の表の一番下、合計欄をごらんいただきたいと思います。平成27年度の町税の現年分と滞納分を合わせました合計調定額は、29億7,766万8,484円で、平成26年度、前年度の調定額30億286万3,471円と比較いたしまして、2,519万4,987円、0.8%の減少となっております。

次に、収納額でございます。平成27年度の町税収納額は28億8,136万4,842円で、前年度の収納額28億8,636万7,113円と比較いたしまして、500万2,271円、0.2%の減少となっております。調定額に対する収納率でございますけれども、現年分が99.2%で前年度の98.8%から0.4ポイントの上昇、滞納分が30.7%で前年度の26.1%から4.6ポイントの上昇となっており、全体では96.8%で前年度の96.1%から0.7ポイントの上昇となっております。

続きまして、税目別の収納状況について、ご説明をいたします。

初めに、町民税でございます。個人・法人を合わせました調定額は1

4億9,206万5,118円で、収納額は14億6,045万9,550円でございます。収納率は97.9%、前年度から0.6ポイントの上昇となっております。

次に、固定資産税では、調定額が11億7,825万1,139円、収納額は11億2,120万5,759円で、収納率は95.2%、前年度から0.8ポイントの上昇となっております。

次に、軽自動車税では、調定額が4,153万8,827円、収納額は4,016万6,274円で、収納率は96.7%、前年度から1.1ポイントの上昇となっております。

次に、たばこ税でございます。調定額、収納額とも1億3,519万8,419円、収納率は100%でございます。

続いて、都市計画税でございます。調定額が1億3,061万4,981円、収納額は1億2,433万4,840円、収納率は95.2%で、前年度から0.7ポイントの上昇となっております。

続いて、滞納額の状況についてでございます。上段の表の一番下、合計欄の計の右から4つ目でございます。調定額に対する収納残額の欄をごらんいただきたいと思えます。平成27年度末の滞納額は9,019万4,976円で、前年度の平成26年度決算における滞納繰越額1億507万7,761円と比較いたしまして、1,488万2,785円、14.2%の減少となったところでございます。

以上、平成27年度の町税収納状況につきましてのご報告とさせていただきます。よろしく願い申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。木澤委員。

木澤委員 滞納者に対する対応なんですけども、以前、国保のほうとあわせて訪問していただいていたような状況もあったかなと思うんですけど、現在はどんなふうになっているんでしょうかね。

税務課長 管理職によります特別徴収対策班ということで、国保税とあわせまし

て、現在も引き続いて個別に徴収等回らせていただいているというところでございます。

木澤委員 管理職の方が回られるっていうのは、費用対効果的にどうなのかなという点もあるんですけども、やっぱりなかなか来られる方というのは少ないと思いますのでね、やっぱり訪問も必要ですし、丁寧な対応をしていただきたいと思いますので、その辺については今後ともよろしく願いしておきます。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 ちょっと教えとくんははれ。還付未済額、これ、何でしてんやろうかな。

税務課長 還付未済額でございます。今年度、個人町民税のほうで現年分64,930円計上させていただいております。こちらにつきましては、調定額、いわゆる課税額が減少になったにもかかわらず、出納閉鎖である5月末までに還付ができなかった分、今回でございましたら、相続人さんの確認等々に時間を要したというようなことで還付自体ができなかったというものでございまして、この部分を、要は調定落としておりますので、その方の分が過納になっておりますので、滞納繰り越しの計算上、プラスすることによって、余計に入っている分をマイナスすると、いわゆる、簡単に申しあげますと、還付自体ができていないものでございます。すみません。

伴委員 なんとこのわかりました。

参考までにね、もう1つ。この県内の市町村の全体の収納率ですか、こんなんちょっとわかったら教えてほしいですねんけどね。

税務課長 1年前、平成26年度の状況でございますけれども、県内市町村平均といたしまして、現年分が98.8%、滞納繰越分で19.4%、現年、

滞納合わせました県内市町村の収納率といたしましては94%と、このように県のほうから情報いただいているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは次に、(2)平成27年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について、理事者の報告を求めます。

安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 それでは、各課報告事項(2)の平成27年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告についてをご説明申しあげます。資料3をごらんいただけますでしょうか。

初めに、1ページの公益財団法人斑鳩町文化振興財団収支計算書前年度比較についてでございます。この収支計算書は、平成27年度の収入、支出の明細表となっており、各事業活動別に前年度と比較して、各科目の執行状況の増減を示しております。

初めに、ローマ数字のIの事業活動収支の部でございます。

1の事業活動収入は、合計で1億5,149万1,418円です。前年度と比較いたしまして452万4,579円の増となっております。その主な内訳は、(2)の事業収入の自主事業収入で59万690円の減、(3)の受託事業収入では、施設管理受託事業収入で、施設管理運営費において、平成27年度は指定管理料のうち精算科目である光熱水費及び修繕料が燃料調整費の減額などにより不用額が増加したことによる71万8,821円の減、使用料収入で、研修室及び附属備品の使用料収入の増額により130万4,677円の増、受託事業収入で、町とNHKとの共催事業が事業採択されたことから25万7,519円の増などとなっております。

次に、2の事業活動支出は、合計で1億4,802万6,148円です。前年度と比較して、105万9,309円増となっております。そ

の主な内訳は、(1)の事業費支出の①自主事業費支出で18万3,734円の増、②受託事業費支出で25万7,519円の増などとなっております。④共通支出では、1万8,970円の減で、自主事業や受託事業などに要する人件費や賃金を区分した科目となっております。⑤施設管理運営支出では、人件費の定期昇給及び舞台管理委託料の契約内容見直しなどにより59万5,027円の増となっております。次に、(2)の管理費支出の①法人管理費支出は、法人管理に要する経費で、1万8,410円の減となっております。

この結果、平成27年度は、事業活動収入1億5,149万1,418円、事業活動支出が1億4,802万6,148円となり、事業活動収支差額は346万5,270円の増となっております。

次に、ローマ数字のⅡの投資活動収支の部では、投資活動支出で346万5,270円の増となっております。これは、経年劣化による公用車入替取得経費211万5,270円と、財団事業の雅楽講座で使用いたします雅楽楽器取得経費で135万円の合計となっております。

この結果、平成27年度は事業活動収支の部、投資活動収支の部を合わせまして当期収支差額は0円となっております。

続きまして、ローマ数字Ⅲの財務活動収支の部、ローマ数字Ⅳの予備費支出につきましては、平成27年度においては、収入、支出ともございませんでした。

なお、ローマ数字Ⅰの事業活動収支の部の1の事業活動収入のうち、斑鳩町が文化振興財団に支払っているものは、(3)の受託事業収入で、施設管理受託事業収入1億609万1,511円となっております。また、町から文化振興財団への補助金は、(4)の補助金等収入で817万4,068円となっております。

続きまして、いかるがホール施設管理運営費の内容についてでございます。2ページをごらんいただけますでしょうか。本表は、いかるがホール施設管理運営費の経費の内訳を表したものでございます。平成27年度のいかるがホール施設管理運営費は、一番下の行でございますが、前年度と比較して792万2,325円増の1億943万5,757円となっております。その主な内訳は、人件費が2,604万5,975

円、光熱水費が1,815万5,464円、委託料が4,481万7,758円、事務費が1,378万6,260円、修繕費が401万5,980円などとなっております。また、これら費用を前年度と比較いたしますと、人件費が、定期昇給及び正職員1名の育児休業復職による6月賞与増等により122万6,907円の増、光熱水費は21万7,733円の増、委託料が、舞台管理委託契約の契約内容更改により133万6,556円の増、事務費が、空調燃料費の単価減及び正職員1名の育児休業復職に伴う臨時職員の退職により103万1,715円の減、修繕料が63万5,256円の減などとなっております。

続きまして、文化振興財団の自主事業等の収支内容についてでございます。3ページをごらんいただけますでしょうか。まず、自主事業比較表についてでございますが、この比較表は、文化振興財団が実施した自主事業の収支差額に着目した分析となっており、右端の平成27年度の合計の箇所をごらんいただけますでしょうか。平成27年度では、事業収入が1,006万3,000円、事業支出が1,253万円で、収支比率は80.3%となっております。

最後に、いかるがホール友の会会員数の推移についてでございます。右端の平成27年度の箇所をごらんいただけますでしょうか。平成27年度の会員数は、一般会員が520人、法人会員口数が88口で、総数で608人となっております。

以上、斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告につきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。木澤委員。

木澤委員 毎年報告いただいていますけども、こういうふうに5年間ですね、比較してみますと、収支比率がだんだん下がってきているんですけども、それぞれ年度ごとに事業考えてやっつけていただいていますけども、こうした傾向についてはどういうふうに考えておられますかね。

まちづく
り政策課
長

できるだけですね、自主事業においてですね、収支比率が上がるように努めているところではございますが、さまざまな要因によりまして比率が減ってきていることも事実でございます。今後ともですね、より町民の皆さんまたは町外の皆さんに来たいと思われるような事業を推進してまいりたいと考えております。以上です。

木澤委員

さまざまな要因があるというふうにおっしゃいましたけども、課長、今年度から担当になってわからないこともあるかもしれませんが、どういった要因によるものが大きいのか、その辺はどんなふうには考えておりますか。

委員長

池田副町長。

副町長

これ、きょうの資料にはないですけども、本会議で説明させていただきました報告第7号、文化振興財団事業報告がございます。この中で、それぞれの公演事業、事業に対しての収支が出ております、収支比率が。これで見ますと、やはり、例えば収支比率が100%を超えている事業もあります。ただ、例えば斑鳩の劇団がございます。あれについては、当然、収入というのはそんなに高く取れませんので、どうしても低くなりますので、収支比率悪くなります。また、子どもさん向けの、毎回、議員さんからも要望あって幼児向けのやっておりますけども、2回公演で、あれについても、やはりそれだけ収支比率はよくないです。とか、あと、自主事業いうても、例えばウインターコンサートというても、あまり高く公演料を、お金をいただくのを設定できないやつがあります。例えば町内の有志の方がバンドされておって、それが演奏会されます。それについては、やはり収支比率が悪くなる傾向がございます。あと、一般向けですけども、芸術文化事業でございます。やはりこれについても、収支比率が100%を超えている分もあります。例えば、もう、HAMORI-BEコンサートなんかは小ホールでやっておりますけども、そんなに出演料も今のところ高くないので、収支比率が100%を超えている分もございます。あと、クラシックにつきましては、どうしてもメ

ンバー的に、多くのメンバーが来られたら出演料は高くなります。それのお金を取っておりますけども、収支比率が悪くなると。ただ、クラシックを好まれる方も多いということでやっておりますけども。ただ、以前、演歌がありましたけども、あれについては特に収支比率が悪いということで、ここ数年は理事会でもお話しさせていただいて、それは開催をしていない状況ですけども、なるべく、今、課長申しあげましたように、それらの要因がありますけども、町内の方の、やはりいかるがホールを利用して自分の活動もそれで生きがいにしたいという方がおられます。それについては当然支援していきたいし、それ以外についても、収支比率、なるべくよくなるようには努力していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

木澤委員 文化芸術とかその辺のところは、なかなか収支を得るのは難しいところはありますけども、町民の皆さんの要望等に応えた事業をふやしているということで、理解をしておきます。

それとですね、いかるがホールで働いておられる職員さんの数、ちょっと教えてもらえますかね。

委員長 安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 局長が1名でございまして、職員が5名でございます。以上です。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 2ページのところの前年度比較の費用のやつですねけど、事務費がちょっとこれ、ちょっとこう、下がっているのが気になるんですが、これ、要因は何でこれ、事務費が100万ぐらい違いまんねやろ。

まちづくり政策課 これはですね、その前年度まではですね、育休をとられていた方の臨時職員さんの賃金は事務費に入っていたんです。そしてですね、27年

長 度に育休から復帰された方の給与は人件費に入っておりますので、人件費がふえて、臨時職員さんがいらっしゃらなくなったことで事務費が減ったというふうなことでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、(3)平成27年度斑鳩の里観光案内所(法隆寺iセンター)及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について。これは、当委員会では初めてのご報告いただくことになろうかと思っておりますけれども、理事者の報告を求めます。安藤まちづくり政策課長。

まちづく それでは、各課報告事項(3)平成27年度斑鳩の里観光案内所(法隆寺iセンター)及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告についてをご説明させていただきます。資料4-1をごらんください

長 まず、斑鳩の里観光案内所(法隆寺iセンター)でございます。1ページをごらんください。一般社団法人斑鳩町観光協会が指定管理者として運営管理を行っております。観光協会職員3名と臨時職員2名の計5名で、ローテーションを組みまして、無休で運営しております。法隆寺iセンターは、法隆寺や斑鳩町の観光情報・行事等の情報発信はもとより、歴史街道推進事業の拠点施設としても位置づけられていることから、奈良県内の行事等についても歴史街道推進協議会等と連携をとりながら情報提供に努めております。また、町内観光施設の案内を積極的に進めておりまして、斑鳩の里観光ボランティアの会及び斑鳩アイセス・G・Gの観光ボランティアと連携し、多くの観光客を案内し、好評を得ているところでございます。入場者数は、前年度と比べ約4千人増加しており、特に1月から3月の閑散期に増加が見られ、正月の番組やJR東海のCMで法隆寺が取り上げられた効果と考えられます。

次の2ページ目は、法隆寺iセンターの利用状況でございます。法隆

寺 i センターの入場者数は 59,722 人で、前年比 106.7% と増加しております。法隆寺 i センターの 2 階にあります多目的ホールの利用回数については 163 回であり、前年比 100.6% でした。

次に、管理に係る収支でございますが、3 ページをごらんください。収入では、指定管理料収入、i センター使用料等で 2,209 万 8,000 円で、支出は人件費、委託料等で 2,209 万 7,477 円となり、収支差額が 523 円となっております。また、町への精算は、修繕費・光熱水費・公課費の 12 万 2,302 円の精算額となっております。

続きまして、斑鳩町観光自動車駐車場でございます。資料 4-2 でございます。資料 4-2 の 1 ページをごらんください。斑鳩の里観光案内所と同じく、一般社団法人斑鳩町観光協会が指定管理者として運営管理をしております。観光協会臨時職員 9 名によりローテーションを組み、斑鳩町及び近隣の行事等の情報を把握し、勤務体制を柔軟に変化させることにより効率的に業務を遂行されています。

次に、2 ページをごらんください。駐車場の利用状況でございます。一番下の合計欄をごらんください。バスが 3,740 台でありまして、前年比 86.4%、乗用車は 21,901 台でありまして前年比 124.2% となっております。収入額では、2,161 万 2,200 円に對しまして、前年比 50 万 2,200 円の増加で、前年比 102.4% となっております。駐車台数の増加につきましては、法隆寺 i センターと同様に、正月の番組や J R 東海の CM で法隆寺が取り上げられたことが好影響を与えたものと考えております。

次に、管理に係る収支でございますが、3 ページをごらんください。収入は、指定管理料収入として 834 万 3,000 円、支出は、賃金、消耗品等で 809 万 1,107 円、収支差額は 25 万 1,893 円となっております。また、町への精算として、修繕費、光熱水費で 27 万 8,523 円の精算額となっております。

以上、簡単でございますが、斑鳩の里観光案内所（法隆寺 i センター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 駐車場のほうですけども、乗用車の台数がふえているのは、今、課長おっしゃった要因だということですけども、このバスの台数が減っているのはどういう傾向なんですかね。

まちづく
り政策課
長 これ、近年、全国的な傾向と言われておりますけども、団体旅行が減りまして、個人旅行が、やはり旅行業界自体の、だんだんメジャーになってきていると言われておりまして、その影響を受けたものと考えております。以上です。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 私もこの駐車場についてですねんけど、ちょっとこの機会に聞いてみたいんですけど、たしか数年前か、これ、料金を改定されて下げられた記憶があるんですが、その当時の利用料、全体で、1年間の利用料等、今現在と、どうなっているのかなど。料金改定で下げられたけど、実際はどうなっているのか、そのあたり、ちょっと教えてほしいんですが。

まちづく
り政策課
長 すみません。ただいまその資料持ち合わせておりませんので、またご回答させていただきたいと思います。申しわけございません。

委員長 それはもう、すぐに回答。

(「いや、別にすぐでなくて結構ですよ」と呼ぶ者あり)

委員長 次回の委員会でもよろしい。

(「次回で結構ですよ」と呼ぶ者あり)

(「今、もうとりに行かせて」と呼ぶ者あり)

委員長

暫時休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時15分 再開)

委員長

再開いたします。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

それでは、私のほうから1つお伺いしておきます。町主催でいろいろなイベント、観光駐車場でされておられると思うんですけども、そのときの使用料なんかはお支払いになっておられるんですか。そこら辺だけ、お願いします。

まちづく
り政策課
長

町主催の、例えば聖徳太子市等で駐車場を使用する場合。

委員長

そうですね、また、今、5年に一遍になったけども、秋祭りで使用されるとか、そういうふうなときにですね、お支払いになっているのかどうかということです。

まちづく
り政策課
長

町の行事のときには、使用料は支払っておりません。これまではということでございますけれど。以上です。

委員長

小城町長。

町 長

この関係等については、法隆寺の鬼追い式とか、そういうときには無料にしていますし、町の関係等ありますけども、今、観光ボランティアの方々については100円いただいているとか、そういう関係はやっていますし、できるだけ私はやっぱり無料にするということは控えていき

いということで、やっぱりせつかくこの駐車場を使われるんですから、当然やっぱり料金ももらっていくということになってきますし、28年度からはもう駐車場会計として、今度、会計報告をさせていただきますから、そういう中には当然、乗用車についてもそういう関係であると。

聖徳太子市は、もうあそこに車は入りませんから、隣の農協借りたりですね、いろいろなところありますけども、できる限りやっぱり、当然以前からも問題になっている場所に、来られた方はやっぱり料金を払っていただくと。そのかわり、iセンターを利用するという事は100円ということを決めていますから、そういうことについては当然やっぱりそれを厳守していくということにこれからはしていきたいと思っております。

委員長 それはそれで結構かと思うんですが、町が主催の斑鳩市やっておられた、それは観光駐車場やっておられると。そうしたら、その対する使用料ですね、観光駐車場を使われている、結局、使用料が発生すると思うんですけれども、そこら辺がどうかということなんです。

町長 この聖徳太子市、関係等についてはですね、当然やっぱりそこで店舗を出られる方々から5,000円とかをいただいていますから、当然その台数っていうのが、どれだけの部分が収容できるのか、その部分をやっぱり当然駐車場の会計に払っていかんなんと私は思います。

委員長 わかりました。そうしたら、これからはそういうふうになされていくということで理解しておきます。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは次に、(4)斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について(案)並びに(5)斑鳩町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について(案)の2

つの報告事項につきましては関連性がありますので、一括して理事者の報告を求めます。 安藤教育委員会総務課長。

教委総務
課長

それでは、3. 各課報告事項、(4) 斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について(案)及び(5) 斑鳩町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について(案)は関連がございますので、あわせてご説明をさせていただきます。

初めに、資料5をごらんください。なお、説明につきましては、改正文、新旧対照表の説明は省略をさせていただき、末尾の要旨をもって説明をさせていただきたいと思っております。末尾の要旨をごらんください。子ども・子育て支援法施行令(平成26年政令第213号)の一部が改正されたことに伴い、この改正内容に準じて所要の改正を行うものであります。

1. 主な改正内容であります、(1) 年収約360万円未満相当の世帯につきまして、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、現行の保育料と比べまして、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料が無料となるよう減免額を改定するものであります。この年齢制限の撤廃における、いわゆるその多子の計算するカウントの方法でありますけれども、例えば、保護者と生計を一にする大学生の兄、また、中学生の姉、そして幼稚園の年長児がいる場合であります、これまでは、こうした大学生の兄や中学生の姉は多子計算のカウントの対象にはなっておりませんでした。こうした幼稚園児につきましては第1子の扱いとなっておりますが、今回の改正により、大学生の兄を第1子、また、中学生の姉を第2子、そして当該年長児を第3子としてカウントできるものであるということでございます。その場合、所得にもよりますが、第1子の年間保育料73,200円が無料になるということでございます。

次に、(2) ひとり親世帯等の保育料負担の軽減についてであります、年収約360万円未満相当のひとり親世帯等について、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無料となるよう減免額を改定するものであります。このひとり親世帯等ではありますが、母子家庭、父子家庭

のほかですね、在宅の障害者または障害児、身体障害者手帳、療育手帳、また、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方などでございますが、そういった方がいる世帯等を対象としております。この場合、所得にもよりますけれども、第1子の年間保育料73,200円が36,600円に、また、第2子以降は無料になるというものでございます。

次に、施行期日等ではありますが、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用することとしております。このため、該当者には減免額に応じた保育料を還付させていただくとしております。

続きまして、資料6の斑鳩町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について（案）でございます。こちらも末尾の要旨をごらんいただきたいと思っております。さきの町立幼稚園と同様に、（1）多子世帯の保育料負担の軽減を図ること、（2）ひとり親世帯等の保育料負担の軽減を図るものであります。また、施行期日等につきましても、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用することとしております。

なお、この改正に伴う影響額等でございますが、さきの一般会計補正予算の説明と重複するところはございますけれども、この多子世帯の年齢制限撤廃に係る影響額は、町立幼稚園で134万8,000円、対象者は36人、私立幼稚園では影響額141万5,000円、対象者38人を見込んでおります。また、ひとり親世帯等の保育料の軽減に係る影響額等でございますが、町立幼稚園で44万円、対象者は8人、私立幼稚園では影響額22万円、対象者4人を見込んでおります。

以上、各課報告事項（4）斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について（案）、（5）斑鳩町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について（案）のご説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 この要綱の制定はこれで結構やと思うんですけども、これ、申請制に

なるんですかね。申し込みのときに、ひとり親家庭やったり、多子世帯やったりっていうところの判定はどんなふうになっていくんでしょうか。

教委総務課長 この保育料の減免、また、就園奨励費の案内につきましては、幼稚園を通じてですね、その申請のお知らせという形で、お知らせ文を配布させていただきます。

各保護者からですね、いわゆる世帯の状況であるとか、所得の状況を記載した申請書を教育委員会は提出を受けて、それで決定を行っていくと、そういう流れになっております。

木澤委員 今回、還付の形もそういう形で、次年度以降も同じような形になっていくということ。だから、還付ではなく、次年度以降も必要な書類出してもらって、その保育料算定と。だから、今回、還付のときは申請制になるんですよね。それで、次年度以降は保育料の算定に必要な書類を出してもらおうという認識でいいんですか。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時28分 再開)

委員長 再開いたします。
教育委員会総務課長。

教委総務課長 この申請につきましては、毎年保護者から申請をいただいて決定をしていくということになりますので、来年度以降も保護者から申請をいただくという形になります。

木澤委員 幼稚園のほうで案内の書類っていうんですかね、等は啓発をしていただくということですけど、漏れのないような形で、よろしく願います。

委員長 ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 (5) の、この金額の積算根拠についてお聞きしたいんですけれども、国の基準に基づいて、各市町村の条件というかですね、例えば、斑鳩町でいうと法隆寺幼稚園でもありますので、その兼ね合いでいろいろな各市町村、それぞれ金額設定されていると思うんですけれども、斑鳩町は今回この金額を出してきた、その金額の根拠というのはどうなのかなということをお聞かせいただけますか。

教委総務課長 私立幼稚園につきましてはですね、当然、保育料がそれぞれの学校法人によって異なります。約15万円から20万円というような幅があるかと思います。そうした中でですね、この私立幼稚園の、法隆寺幼稚園の単価等も参考にしてくださいね、年間15万円ですね、想定をしております。所得にもよりますけれども、例えば、今、申しあげました、年収約360万円未満の世帯ですね、保育料については、町立幼稚園と私立幼稚園の、いわゆる保育料が同じような水準になるように設定をしているところでございます。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。加藤総務課長。

総務課長 総務課のほうから1点、職員採用試験の実施について、ご報告をさせていただきます。平成29年4月1日採用の職員採用試験につきまして、本年9月18日日曜日でございますけれども、第1次試験を実施する予定でございます。この試験の実施に当たりましては、8月号の広報斑鳩及び町ホームページで募集記事を掲載する予定でございます。

以上、職員採用試験の実施についてのご報告とさせていただきます。

委員長 安藤まちづくり政策課長。

まちづく それではですね、まちづくり政策課から3点ございます。

り政策課 1点目は、先ほど伴委員さんからご質問いただきました、観光自動車
長 駐車場の600円が500円に料金改定した影響についてのご質問に対してでございます。平成23年の4月からの値下げであったのでございますけれども、こちらについては、乗用車のみでございました。そのときの前年度の乗用車の台数が19,762台でございまして、その翌年には19,427台となりまして、335台の減となりましたけれども、先ほどもご報告させていただきましたが、平成27年度には、乗用車数21,901台となっております、こちらにつきましては、現在、平成22年度ですね、料金改定の直前と比べまして、プラス2,139台となっているものでございます。

続きましてですね、あと2点、まちづくり政策課からご報告させていただきます。

(「総金額出さんな」と呼ぶ者あり)

まちづく 総金額につきましては、平成22年度ですね、乗用車につきましては、
り政策課 1,185万7,200円でございますけれども、23年度に、一旦、
長 971万3,500円に下がりましたものの、平成27年度には、今度、1,095万500円となっております、金額としましては、600円のときに比べまして90万6,700円の減となっております。以上です。

続きまして、斑鳩町商工まつりの開催についてでございます。恒例となっています、斑鳩町商工まつりの開催については、7月23日の開催に向けて、準備等が進められているところでございます。

続きましてもう1点、プレミアム商品券についてでございます。平成28年度予算に計上させていただいておりますプレミアム商品券発行補

助金についてでございます。平成28年度は町単独事業で予定しておりましたプレミアム商品券発行補助金につきましては、平成28年6月1日に安倍総理が記者発表で、秋に取りまとめる予定の経済対策としてプレミアム商品券の発行などを盛り込む方針と発表されましたことから、今年度後半に国の補助がある可能性が大きくなってきたことから、年度後半にプレミアム商品券の発行を実施することといたしましたことから、ご報告を申し上げます。なお、国の補助事業によりプレミアム分が全額補助で実施されます場合には、速やかな事業実施のため、補正予算を専決処分させていただく可能性がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、まちづくり政策課からのご報告とさせていただきます。

委員長 はい、次は。 安藤教育委員会総務課長。

教委総務課長 教育委員会事務局総務課より1点、ご報告をさせていただきます。子ども模擬議会の開催についてでございます。本年も、子ども模擬議会を開催させていただくこととしており、議長様と相談させていただく中で、8月10日の水曜日に開催することといたしております。当日は、午前9時30分から正午までの予定で、議場をお借りいたしまして、町内の小学校6年生及び中学校1年生の児童生徒が、私たちが思い描く将来の斑鳩町についてというテーマで意見や希望を述べて、理事者がこれに答える一般質問の形式でとり行うものでございます。また、前日の8月9日火曜日には、議場をお借りいたしましてリハーサルを行う予定をしております。議長様におかれましては、大変お忙しい中、2日間にわたりご出席をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上、子ども模擬議会の開催についてのご報告とさせていただきます。

委員長 真弓生涯学習課長。

生涯学習 それでは、生涯学習課より2点、ご報告いたします。

課長

まず、バレーボールチーム奈良NBKドリーマーズへの支援についてであります。この奈良NBKドリーマーズは、現在、日本最高峰のバレーボールリーグでありますVリーグ機構、これはサッカーで例えればJリーグというところでありまして、このVリーグに準加盟されておりまして、昨年からVリーグの中のチャレンジリーグⅡ部というところに参戦されているところでありまして、Vリーグに参戦するチームは奈良県内では初めてで、現在でも県内唯一であります。また、地域での活動も積極的に行っておられまして、奈良県内でも過去に香芝市立旭ヶ丘小学校においてバレーボール教室を開催されているところです。

斑鳩町では、1977年、昭和52年に開催されました、第7回の全日本中学校バレーボール選手権大会において、斑鳩中学校が全国優勝を果たし、また、2009年、平成21年では、第39回の全国大会に出場し、好成績をおさめるなど、輝かしい歴史があるところでありまして。

このたび、斑鳩中学校バレーボール部のご出身で、現在もバレーボールの発展に尽力されている方から、この奈良NBKドリーマーズへの支援についての申し出をいただき、斑鳩町のスポーツの振興にとって非常に有効な取り組みになると考えられますことから、ことし秋ごろには協定を締結できるよう進めていく予定でありますので、あらかじめご報告を申しあげるものでございます。

次に、もう1点、町民プールの開館についてであります。今年度も、7月1日から8月31日まで町民プールを開館いたします。排水口の安全点検等、開館に当たりましては安全対策に万全を期してまいりますので、よろしくご報告申し上げます。また、前回の委員会でもご報告しておりますが、役場庁舎の夏季一斉閉庁に合わせまして、7月25日、8月15日、8月の22日のいずれも月曜日に無料開放を行ってまいります。以上でございます。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 まず、職員採用試験ですけれども、今年度も多目に採用されるっていう
ふうに、方針で、理解していいですかね。どうでしょうか。

委員長 小城町長。

町 長 できるだけ、採用していきたいっていう気持ちでございます。

木澤委員 わかりました。
それと、バレーボールチームの支援のお話ありましたけれども、協定結
ぶと、具体的にどんなことをしていくことになるんでしょうかね。

委員長 真弓生涯学習課長。

生涯学習 まだ現在検討中ではございますけれども、まずはやはり斑鳩町で試合を
課長 していただきたいなというようには考えております。

それとあと、先ほどもご紹介さしあげましたが、バレーボール教室等々
も開催されているということでございますので、斑鳩町でもそういった
教室の開催はお願いしていききたいなというふうには。その他にも、まだ
考えられるところは当然あると思いますけれども、現段階ではその程度
で考えております。

委員長 ほかにはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項について終わります。
続きまして、4. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、
お受けいたします。 小林委員。

小林委員　　ちょっと体育館の管理について、ちょっと2点ほどお聞きしたいんですけれども、まず、体育館のシャワー室についてなんですけれども、5年前ぐらいからこつこつと、担当課におかれましては、整備というかですね、改修していただいているんですけれども、やはり、今、まだ住民さんの間では、シャワーが使えないっていう今の現状がですね、1年前以上から、僕の認識している限りでは1年前以上から同じ現状なんですけれども、いつ行ってもですね、シャワー室、4つあるんですけれども、水圧が低すぎるんですね、いくら改修していただいても。それで、4つのうちの奥から2番目ぐらいがですね、何とか使えるかなっていう状態が1年ぐらい続いているのかなとは思いますが、またことし、夏、暑そうですね、担当課におかれましてはですね、今まで5年目ぐらいでこつこつ改修して今の現状でしたら、体育館の構造とかそういう、構造上ですね、どこまで改修できるのかな、どういうふうに関後シャワー室を考えていかれるのかなということについて、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

委員長　　真弓生涯学習課長。

生涯学習課長　　シャワー室につきましては、今、お話もございましたとおり、シャワー室そのものの改修を2か年計画でしましたし、それから、お湯を出す熱源といいますか、それにつきましても更新のほうはさせていただいたところがございます。今ちょっとお話のございました、水圧が低いというお話、まことにお恥ずかしい話ですが、ちょっと私のほう、把握しておりませんでしたので、ちょっと担当のほうにも確認いたしまして、水圧のお話でありますので、ちょっと今回改修した部分とは違う話にはなると思っていますので、すぐに対処していきたいと思えます。

小林委員　　きょう、iセンターとかの施設管理についてご報告いただきましたけど、それに関連してなんですけれども、これも体育館の管理について、今、先に質問した内容もそうですね、ほかの公共施設ではですね、そ

んなに住民さんから苦情は聞いたことがないんですけれども、体育館の、ちょっと、窓口業務についてはですね、ちょっと、定期的に住民さんからの苦情というかですね、お声がかかなりありまして、以前からですね、直接僕にくるぐらいですので、もっともっとたくさんの声があるのかなと思いますので、ちょっと担当課のほうに目安箱的な、もう直接住民さんの声ですね、担当課のほうに行くような、そういうシステムというかですね、いろいろな声が届くようなことを考えてくださいねというふうに以前お願いしたんですけれども、先月もですね、実は、ちょっとどなり声が聞こえたというかですね、体育館のほうでそのやり取りが、住民さんと窓口のやり取りがありましたので、早急にですね、これ、1年ぐらいの問題ではないんですわ。結構数年前からちょっと住民さんの苦情もありまして、せっかく楽しみに体育館、体育館というか施設を借りに行ったのに、窓口でひどい、ひどいことじゃないんですけれども、心ないこと言われて、ちょっと、何かショックやわ、とかですね、そういう方もやっぱり実際、本当におられますので、そういうことについての対応、今後ちょっと考えていただきたいなというふうに要望させていただきます。

委員長 清水教育長。

教育長 今、委員さんのことでございます。窓口で、この、傷つくような発言があったということでしょうか。確認させていただきまして、そのようなことがないように徹底をしてまいりたいと。あくまでも、今おっしゃったように、気持ちよく皆さんに使っていただくように、業務についてもしていくことが本来でございますので、そういったことで徹底してまいりたいと考えます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査案件について、お諮りいたします。

お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとしてこのように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議ないとき)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前10時46分 閉会)